



# 大船渡労働基準署 ニュース

(令和7年10月)



秋晴の候 大船渡労働基準監督署 署長 西村 浩二

毎年恒例の全国労働衛生週間、今年も10月1日から7日まで実施されます。

今年のスローガンは「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」です。

毎年秋に実施される「●●週間」には、他にも「読書週間」がありますが、読書とストレスの関係について次のような研究結果があるそうです。「心拍数や血圧といった、ストレスにより高まる数値のレベルが、読書を30分間すると、読書を始める前に比べて低下する」。強い感情を引き犯さない内容の本であれば、小説でも他の読み物でも人をリラックスさせる効果があるのだそう。他にも「読書をする人は、読書しない人に比べて死亡リスクが20%低い」のだとか。「読書をすると健康になる」と言えなくもないですね。そういえば今年、本屋大賞を受賞したのは岩手県出身の作家さん（阿部曉子さん）でした。皆さん、今年の秋は読書して健康になりましょう。

## 過労死防止対策推進シンポジウム開催について

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

厚生労働省では、「**過労死等防止啓発月間**」である**11月に、過労死等をなくすためのシンポジウムやキャンペーンを実施**しています。この月間は「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、**過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため毎年11月に実施**しています。

月間中は、国民への周知・啓発を目的に、各都道府県において「**過労死等防止対策シンポジウム**」を実施します。

開催日時

2025年11月6日（木）

14:00～16:15（受付13:30～）

会場

サンセール盛岡 3階大ホール

（岩手県盛岡市志家町1-10）

◎Webからのお申し込みはこちら▶

過労死等防止対策推進シンポジウム 検索

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



## 小売業における労働災害が増加傾向にあります！

小売業における労働災害発生状況（大船渡労働基準監督署管内）

令和6年12月末時点  
1件

500%増

令和7年8月末時点  
6件

事故の型別でみると…

|        |      |
|--------|------|
| 交通事故   | : 3件 |
| 転倒     | : 1件 |
| 切れ・こすれ | : 1件 |

小売業の労働災害発生件数が増加傾向にあることから、以下の資料を参考に対策しましょう！

小売業における労働災害事例



厚生労働省  
安全衛生関係  
リーフレット等  
一覧  
『小売業の労働災害を防止しよう』



配達中の交通事故 濡れた床で転倒 包丁や食肉加工機械で指を切る

第14次労働災害防止計画には、取り組むべき8つの重点対策が定められており、その中に「労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進」が掲げられています。ここでは、労働者の作業行動に起因する労働災害である転倒対策について取り上げます。

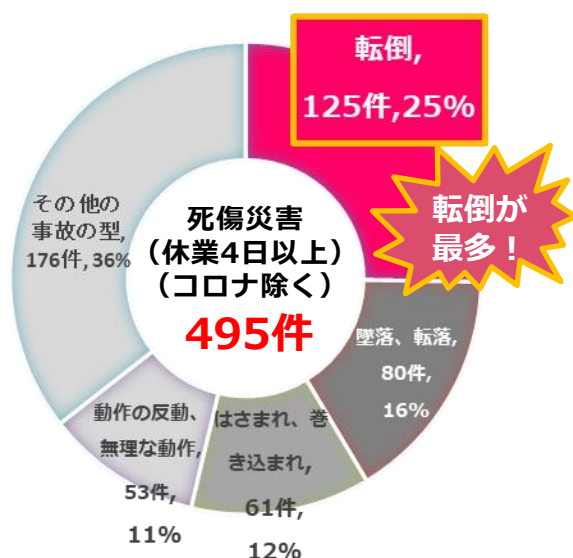
#### 【アウトプット指標】

- ・2027年までに、転倒防止（ハード・ソフト面からの対策）に取り組む事業場を**50%以上**。
- ・2027年までに、正社員以外への安全衛生教育の実施率を**80%以上**（卸売業・小売業/医療・福祉）

#### 【アウトカム指標】

- ・2027年までに、転倒の年齢層別死傷年千人率を2022年と比較して男女とも**増加に歯止めをかける**
- ・転倒による平均休業見込日数を**40日以下**とする。

大船渡労働基準監督署管内における  
労働災害発生状況（事故の型別）  
（平成24年1月1日～令和7年8月末時点）



#### 【転倒災害の現状】

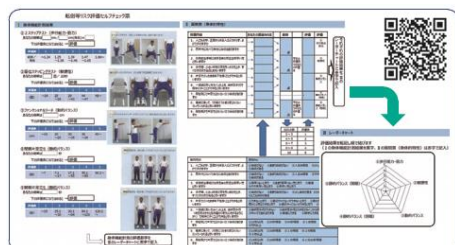
転倒災害は、加齢による骨密度の低下が顕著な中高年齢女性を始めとして、特に**高い発生率**となっています。全国的にみると、**高齢女性は、転倒災害の発生率**だけで、全労働者の全ての労働災害の発生率よりも高い状況にあります。また、中高年齢女性は、骨密度の低下により、骨折しやすいため、休業日数が1か月を超える重篤な災害になり得ます。

平成24年1月から令和7年8月末の大船渡労働基準監督署の労働災害発生状況を事故の型別にみると、**転倒災害が最も多い**状況となっています。

#### 【取り組んでいただきたいこと】

- ①：転倒しにくい環境づくり（段差の解消・見える化、通路や作業場所の床の水等の拭き取り、整理整頓の徹底等のハード対策）だけでなく、個々の労働者の転倒やけがのしやすさへの対応（**転倒等リスクチェックの実施と結果を踏まえた運動プログラムの導入等、骨粗しょう症検診の受診勧奨等**のソフト対策）に取り組む。
- ②：特に第三次産業において、注意喚起をしておくことで防げた災害も多いことから、**パート・アルバイトの労働者も含めて安全衛生教育を着実に実施**する。

#### 【転倒等のリスクチェック票の活用】



#### 【運動プログラムの導入：転倒予防体操等】



#### 【転倒災害防止対策事例集】

